

# Takahama

広報たかはま

2017

7.15

No.1295

- P2 消防操法大会に向けて特訓中
- P4 国民健康保険届出を忘れずに
- P7 居宅介護支援券受付開始

市内小学校で鬼師の指導のもと、児童たちが鬼瓦をモチーフにしたランプシェードを瓦粘土で製作しました。作品は窯で焼成され、10月の鬼みちまつり会場をあかるく灯します。  
(6/15吉浜小学校にて撮影)

むずかしかった！  
でもたのしかった！





# 第62回 愛知県消防操法大会に 向けて特訓中！

愛知県操法大会に高浜市の代表として第4分団が出場します。

大会に出場する選手には、放水技術の正確性や迅速性が求められます。1秒でも早く放水ができるように、ホースを担ぎながら火点に向かって疾走する訓練の光景は、地域防災の担い手として頼もしさを感じます。

毎週月・水・金曜日の午後8時から10時まで、五反田第2グラウンドにおいて、優勝をめざして訓練を行っています。訓練中や大会当日は、ぜひ、市民の皆さんの熱い声援をお願いします。(高浜市出場予定時間は10時11分～10時25分)



## 第62回愛知県消防操法大会

とき 8月5日(土) 午前8時30分～午後5時30分  
ところ 碧南市 (2号地多目的グラウンド)



### 出場する選手の皆さん (敬称略)



指揮者  
石川 寛典



1番員  
羽佐田 雅大



2番員  
小西 勇輔



3番員  
杉浦 尚幸



4番員  
三浦 弘晃



補助員  
市橋 知樹

問合せ先 ・ 団都市防災グループ ☎52-1111 (内線228)  
・ 高浜消防署 ☎52-1190

# 土・日曜日も印鑑登録を行っています

印鑑証明は、不動産の登記や自動車登録のほか権利義務の発生や変更などに必要で、たいへん重要な書類です。そのため、印鑑の登録や証明書の発行に際し、本人確認の手続きなどが厳格になっています。

あなたの大切な財産を守るために必要な手続きですので、ご理解をお願いします。

※印鑑登録は、土・日曜日（午前8時30分～午後0時15分）も市役所1階にて行っています。

注）年末年始（12月29日～1月3日）と祝日（土・日曜日以外）は休みです。

**申請資格** 市内在住の15歳以上の方  
※登録できる印鑑は1人1個かぎり

**手数料** ・印鑑登録手数料…1件 50円  
・印鑑登録証明書…1通200円

## 登録できない印鑑

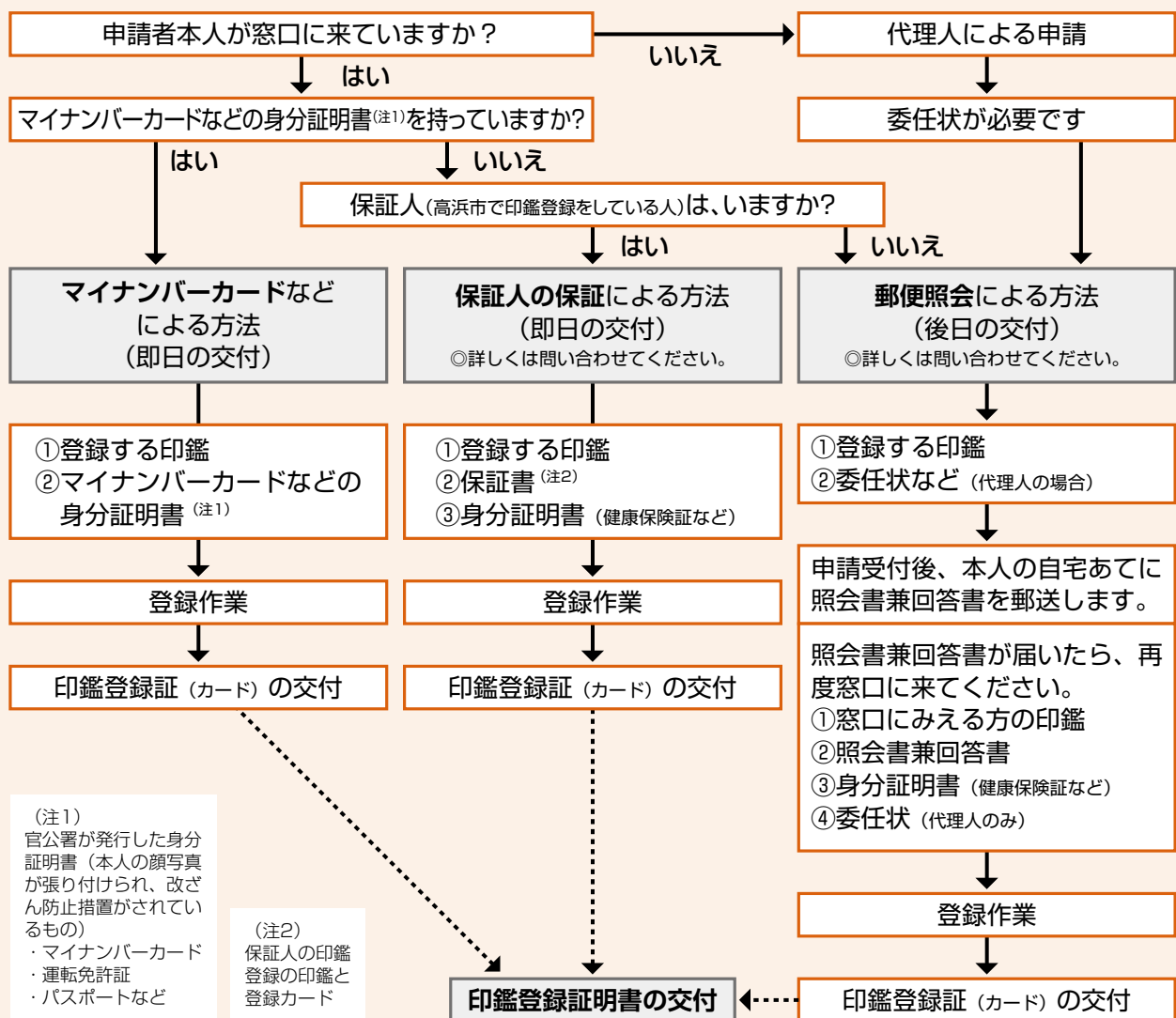
- ・氏名に関係ない文字がある印鑑
- ・家族の中でほかの方が登録に使用している印鑑
- ・欠けていたり、すりへっている印鑑
- ・ゴム印
- ・一辺の長さが8mmの正方形に収まる印鑑
- ・一辺の長さが25mmの正方形に収まらない印鑑

**登録方法** 登録する印鑑をかならず持参してください。  
登録手続は下図参照

**登録窓口** 市役所1階 ①番窓口

**登録日時** 平日（祝日と重ならない月～金曜日）  
午前8時30分～午後5時15分  
土・日曜日  
午前8時30分～午後0時15分

## <印鑑登録の方法>



(注1) 官公署が発行した身分証明書（本人の顔写真が張り付けられ、改ざん防止措置がされているもの）  
・マイナンバーカード  
・運転免許証  
・パスポートなど

(注2) 保証人の印鑑登録の印鑑と登録カード

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111（内線214・218）

# 国民健康保険の届出を忘れずに！

～加入するとき、やめるときは、14日以内に届出を～

- ◇国民健康保険（国保）には、勤務先の健康保険への加入者およびその家族の扶養者、後期高齢者医療制度加入者などを除く、すべての人が加入することになります。
- ◇加入の届出が遅れると、加入の資格を得た月（例：会社を辞めた月）まで、さかのぼって保険税を納めなければなりません。また、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。
- ◇やめる届出が遅れると、保険税（料）が二重払い（国保と新しい健康保険）になってしまうことがあります。
- ◇国保の手続きには、マイナンバー（個人番号）が必要です。手続きの際には、本人確認書類（①マイナンバー確認書類と②身元確認書類／※下記参照）を持参してください。
  - ※①マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード（マイナンバーカードの場合は②は不要）
  - ②・公的機関が発行した顔写真付きの証明書など 1点 …運転免許証・パスポートなど
  - ・上記の証明書がない場合、次の証明書など 2点 …保険証・年金手帳・預金通帳・学生証など
- ◇詳しくは問い合わせてください。

## ◆加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの	
高浜市に転入したとき（職場の健康保険に加入していない場合）	本人確認書類 印鑑  キャッシュカード または預金通帳 銀行届出印	転出証明書に基づき、住民登録の窓口で転入の手続きをおこなった後に同日対応
職場の健康保険をやめたとき（注）		健康保険喪失連絡票・離職票・退職証明書など
子どもが生まれたとき（国保加入の場合）		出生届出をおこなった後に、保険証・母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき		生活保護廃止通知書
外国人住民が加入するとき		在留カード・特別永住者証明書・パスポート

（注）社会保険の扶養からはずれた場合や、加入者本人が75歳となって後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養者だった家族が国保に加入することになった場合を含む。

## ◆やめるとき

こんなとき	届出に必要なもの	
ほかの市町村へ転出するとき（職場の健康保険に加入していない場合）	本人確認書類 印鑑	保険証（世帯全員分）・高齢受給者証（外国人住民は在留カード・特別永住者証明書）
職場の健康保険に加入したとき		保険証・高齢受給者証・職場などの新しい被保険者証（加入者全員分）
死亡したとき（国保加入の場合）		保険証・高齢受給者証・葬儀をおこなったことが証明できるもの・預金通帳
生活保護を受けはじめたとき		保険証・高齢受給者証・生活保護開始通知書

## ◆その他の異動など

こんなとき	届出に必要なもの	
退職者医療制度に該当したとき	本人確認書類 印鑑	保険証・厚生年金の証書など加入期間のわかるもの
市内で住所が変わったとき		保険証・高齢受給者証
世帯主が変わったとき		保険証・高齢受給者証
世帯を分けたり、いっしょにしたとき		保険証・高齢受給者証
保険証をなくしたり破損したとき（再発行）		破損の場合は破損した保険証

※保険証＝国民健康保険被保険者証  
高齢受給者証は対象者（70歳以上）のみ



### ♥介護予防ってな～に？

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また、介護が必要になってもできるだけ心身の機能を維持、改善できるようにしていく取り組みのことです。そのために高浜市地域包括支援センターでは皆さんの手伝いをします。

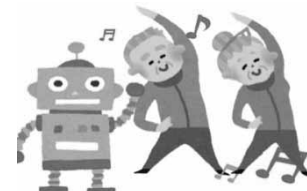
住み慣れた地域で自分らしさを発揮し生活を続けていくためには元気なうちから介護予防を始め、また支援が必要になっても介護保険サービス以外の地域活動や身近な交流の場に出かけていくことも大切です。

○元気な方には要介護状態にならないように地域の活動の場や集いの場（健康自生地など）の情報提供を行います。

○支援が必要と感じるようになった方には生活機能の低下を予防、改善していただけるように介護予防事業の利用を手伝います。

\*基本チェックリストによるサービスの利用（通所型サービス・訪問型サービス）

\*介護保険申請による介護保険サービスの利用（要支援1・2）



### ● 7月・8月事業案内 ●

とき	タイトル	ところ	問合せ先
毎週日曜日 9:00～11:00	よってこカフェ (認知症カフェ)	地域共生型福祉施設あっぱ	地域共生型福祉施設あっぱ ☎56-2725
7月20日(木) 13:30～15:00	認知症高齢者を介護する 家族の会	いきいき広場1階会議室B	地域包括支援センター ☎52-9610
8月27日(日) 13:00～15:00	昭和で元気になるカフェ (認知症カフェ)	いきいき広場2階ホール	昭和で元気になる会事務局 ☎52-5050

問合せ先 地域包括支援センター（いきいき広場内福祉まるごと相談グループ） ☎52-9610

## 老齢年金の受給資格期間が 25年から10年に短縮されます

これまで老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合などの加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、8月1日(火)からは受給資格期間が短縮され、10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

対象の方には、日本年金機構から「年金請求書（短縮用）」と記載された黄色の封筒（A4サイズ）が順次送付されますので、「ねんきんダイヤル」にて電話予約のうえ、年金事務所などでかならず手続きを行ってください。



問合せ先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
※050から始まる電話の場合 ☎03-6700-1165

国民健康保険 高齢受給者証・限度額適用認定証などの更新時期です

高齢受給者証

8月1日(火)から変わります

高齢受給者証は、70歳から74歳の方に交付されます。病院などの窓口で支払う一部負担金の割合が記載された、被保険者証とあわせて使用する証です。

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日(月)です。新しい受給者証は、7月末日までに自宅へ郵送します。更新の手続きは必要ありません。

8月1日(火)以降に病院を受診する場合は、新しい受給者証を提示してください。

※4月よりカード型の高齢受給者証を発行しています。これまではがきサイズの高齢受給者証を利用していた方も含め、今回の更新より、すべての方へカード型の高齢受給者証をお送りします。

※新しい受給者証は、肌色です。

◆古い受給者証は返却してください。

古い受給者証は、8月31日(木)までに郵送か、通知文に記載されている施設の回収箱または直接市民窓口グループへ返却してください。

高額療養費

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

手続きが必要です

有効期限は7月31日(月)です

70歳未満の方が医療機関にかかり、窓口での支払い額が高額となる場合に、限度額適用認定証などを提示することで世帯ごとに定められた限度額までの支払いとなります。

現在、限度額適用認定証などの交付を受けている方の有効期限は7月31日(月)です。

8月以降も利用する場合は、市民窓口グループで更新手続きをしてください。

持ち物 国民健康保険被保険者証、印鑑、交付済みの限度額認定証(更新の方のみ)、マイナンバーのわかるもの、顔写真付きの身分証明書

※国民健康保険税の滞納がある世帯には、交付できません。

※交付には、世帯主と国保加入者の平成28年中の所得の申告が必要です。

問合せ先 市民窓口グループ 国民健康保険担当 ☎52-1111 (内線219・261)

75歳以上の方へ

8月1日(火)から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在、使用している「青色」の保険証の有効期限は、7月31日(月)です。

8月1日(火)からは、住所地に郵送される「オレンジ色」の保険証を使用してください。

●新しい保険証は住所地へ郵送します。

7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。

・簡易書留郵便は、受け取るとき押印または署名が必要です。

・配達時に不在のときは郵便受けに「郵便物お預かりのお知らせ」が入りますので、郵便局に連絡をして受け取ってください。

・郵便局で「郵便物お預かりのお知らせ」に記載のある期間までに受け取りができない場合は、市役所(市民窓口グループ)での受け取りになります。

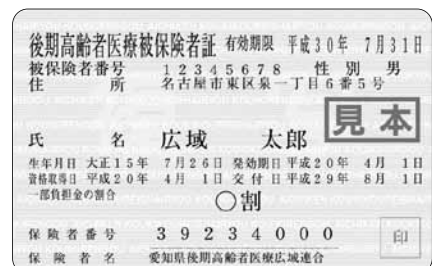
・詳しくは問い合わせてください。

●「青色」の古い保険証は…。

有効期限(7月31日(月))を過ぎた保険証は使用できません。

市役所に返却もしくは処分(注)してください。

(注)処分する場合は、細かく裁断するなど、個人情報の取扱いに注意してください。



問合せ先 市民窓口グループ 医療担当 ☎52-1111 (内線227)

# おしらせ

介護保険サービスを利用している方へ

## 高額介護サービス費の自己負担限度額が変わります

介護サービスの利用者負担には、月々の負担の上限額があり、上限額を超えた場合は、「高額介護サービス費」が支給されます。8月から次のとおり変わりますので、お知らせします。

### ■所得別自己負担限度額（月額）

所得区分	見直し前(7月まで)	見直し後(8月から)
現役並み所得者に相当※1する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	変更なし
世帯内のどなたかが市民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)※2
世帯の全員が市民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	変更なし
・ 高齢福祉年金を受給している方 ・ 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	変更なし
生活保護を受給している方など	15,000円(個人)	変更なし

\* 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

※1 世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収520万円以上（単身世帯の場合は383万円以上）

※2 1割負担の方のみの世帯の場合は、年間上限額は44万6,400円（1か月あたり37,200円）となります。  
【平成29年8月～平成32年7月】

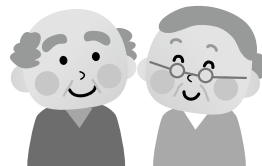
問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎52-9871

## 8月1日(火)より利用開始 居宅介護支援券の申請受付が始まります

「居宅介護支援券」は、在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援するためのものです。

### 利用できるサービス

- ・ 介護用品（紙パンツ、尿とりパット）
- ・ 口腔ケア介護用品（商品名に口腔ケアおよび介護用と明記されているものにかぎる）
- ・ 褥瘡処置のための用品（ガーゼ・フィルム材・固定用テープ）
- ・ 市内介護予防拠点施設（宅老所・IT工房くりっく・あかおにどん）の利用料  
※ただし、昼食代および材料費は除く。
- ・ 理容美容サービス
- ・ 社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
- ・ シルバー人材センターの家事援助事業
- ・ いきいき号乗車チケットの購入
- ・ 寝具洗濯乾燥サービス



### 対象者

- ・ 介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業対象者  
※ただし、介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床）や養護老人ホームまたは病院に3か月以上入所・入院している方は対象になりません。  
※対象となる方には7月中旬に申請書を送付します。

### 申請に必要なもの

- ・ 申請書、自己負担分費用（「介護保険負担割合証」に記載されている負担割合となります。）

利用期間 8月1日(火)～平成30年3月31日(土)



申込・問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎52-9871

# 幼稚園教諭臨時職員・保育士臨時職員募集

持っている資格をいかし、高浜市の幼稚園・保育園で働いて、子どもといっしょに充実した毎日を過ごしませんか。随時募集中です。

職 種	勤務形態	資 格	勤務先
保育所保育士	フルタイム（7時間45分） ※勤務時間は相談してください。	要	市内公立 保育園
	パートタイム 平日15:30～18:00 土曜 7:30～ 9:30	不問 ※資格がない場合は保育 補助者となります。	
幼稚園教諭	フルタイム（7時間45分） 8月1日～ ※3歳児クラス担任をしていただきます。	要	市内公立 幼稚園
	フルタイム（7時間45分） ※勤務時間は相談してください。		

受付・問合せ先 いきいき広場内こども育成グループ ☎52-1111（内線315）

## 地域で見守る子育て！子育て！



### ～育児で気になることはありませんか？～

市では、マイ保健師\*がいきいき広場だけではなく、市内の子育て支援センターなどに出向き、育児相談を行っています。身近な話題を取りあげた「ミニ講話」があります。

また、子育ての気になることを相談できます。「次はこんな話が聞きたいな」という要望はどんどんスタッフまで教えてください。各支援センターは、ゆったりと過ごせる場にもなっていますので安心してお出かけできると思います。

お母さんが笑顔でいられると、自然とお子さんも笑顔になりますよ。大切なお子さんの「今」を楽しんで過ごせるように、気軽に参加してください。

※マイ保健師…小学校区ごとに保健師活動を行っています。あかちゃんのこと、ママやパパのこと、市民の皆さんの「こころと身体の健康づくりのお手伝い」をしています。

	内容	開催日程	場所
のびのび 育児相談	親子遊び、ミニ講話、計測、相談 *助産師がいます。	毎月第1木曜日 10:00～11:30	吉浜児童センター
	親子遊び、ミニ講話、計測、相談 *手形・足型スタンプができます。	毎月第3金曜日 10:30～11:30	子育て支援センター あっぱ
	親子遊び、ミニ講話、計測、相談	9/11(月) 3/12(月) 10:00～11:30	よしいけ保育園
ひよこタイム (対象：1歳未満)	ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、 ミニ講話、計測、相談 *お子さんの月齢にあった遊びを 教えてください。 *助産師がいます。 *10/20、2/16は栄養相談予定	第3金曜日 または第4金曜日 10:30～11:15	翼幼保育園子育て支援 センター

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



# 8月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014  
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833  
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時  
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

## 児童センター行事

児童センターへ直接申込（午前9時～受付。定員になりしだい締切）

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	工作デー	8/ 1(火) 8/ 2(水)	10:00 ～11:30	トイレットペーパーの芯を使って『ニョロニョロヘビ』を作ろう。	小学生 各12人	無料	7/18(火) ～25(火) (電話可)
中央	貝がらでコルクボードをかざろう	8/ 1(火)	10:00 ～12:00	貝がらを使ってコルクボードを夏らしくデコレーションしよう。	小学生 10人	200円	7/18(火) ～25(火)
	手芸教室(ミシン)	8/ 9(水)	14:00 ～15:30	ミシンを使ってかわいい移動ポケットを作ろう。	小学生 8人	300円	
吉浜	あつまれ！つながれ！カラフルアート	8/ 2(水) 8/ 3(木)	13:30 ～15:00	センターの窓にみんなで大きなアート作品を作ろう。	小学生	無料	当日参加可
	工作教室<ストリングアート>	8/ 5(土) 8/10(木)	13:30 ～15:00	板に棒を刺して、その棒に糸をかけて絵を作ろう。	小学生 10人	100円	7/18(火) ～25(火)
翼	翼児童センターの看板を作ろう	8/ 7(月) 8/10(木)	10:00 ～11:00	みんなで釘と金づちを使い、木片を打ち付けて、新しい児童センターの看板を作ろう。	小学生 20人	無料	7/18(火) ～25(火)
	おまわりさんの話を聞こう	8/ 7(月)	13:15 ～13:45	おまわりさんから自転車の安全な乗り方や交通ルールを教えてもらおう。	小学生	無料	当日参加可
	戦争の話を聞こう	8/ 9(水)	13:15 ～13:45	子どもころの戦争体験や生活の話を聞こう。			
	みんなで落書きをしよう	8/10(木)	13:15 ～13:45	みんなで『夏休み』をテーマに長い紙に落書きしよう。			

## 8月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

6日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
11日	泰生医院	青木町	☎52-1001
13日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
20日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
27日	たかはま整形リウマチクリニック	沢渡町	☎52-5221

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

6日	いづかファミリー歯科	神明町	☎95-0303
13日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000
20日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
27日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要ときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

## 【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住居登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は、各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場にお越しください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)	※接種期間:平成29年4月～平成30年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)	※接種期間:平成29年4月～平成30年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後、おおむね1年後に接種	※9歳に達したら第2期の接種が可能となりますので、お問い合わせください。 ※平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期 1回	9歳以上13歳未満の方	※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに第1期の予防接種が終了していない場合、9歳以上13歳未満の方は、希望があれば接種できます。
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です
B型肝炎ワクチン	3回	生後1歳に至るまでの児	・すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ・母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

## 【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	9日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 21-9337
こころの健康医師相談	16日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 21-4797
梅毒検査(有料)	毎週火曜日	9:00～11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜日 第1・3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

# 29年8月の 保健 ガイド



福永 りら 莉蘭ちゃん(清水町)



竹内 まこ 咲子ちゃん(春日町)

各健診の受付時間はか  
ならず守ってください。  
受付時間を過ぎた場合  
は、次回の健診の受診  
となります。

問合せ・相談は  
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871  
\*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。

## お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00 ~13:30	★平成29年4月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	23日(水)		★平成28年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か 月児歯科健診、フ ッ化物歯面塗布	4日(金)		(2歳児) ★平成27年7月生まれ (2歳6か月児) 平成27年1月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	2日(水)		★平成26年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5歳児健診	9日(水) 30日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオ ル(5歳児のみ)	
ちびっこ相談	28日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発達相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言語相談			就学前のお子さんとその 家族		
ママブチさろん	17日(木)	要予約	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは!あか ちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃ んのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火) 29日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カ ード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00ブ レママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

## 【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	22日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面 に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

# 情報ファイル

Information File

## し尿

### 8月のし尿収集

8月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

#### 連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱ ☎53-0516

#### 問合せ先

岡市民生活グループ（内線263）

## 募集

### 事業所のための防災講演会

近い将来かならずおこる南海トラフ巨大地震で高浜市は最大震度7・最大津波高4mもの甚大な予測が公表されています。事業所の被害をど

日付	曜	区 域	日付	曜	区 域
1日	火	青木町	16日	水	田戸町
2日	水	青木町・春日町	17日	木	本郷町
3日	木	湯山町・神明町・沢渡町	18日	金	呉竹町
			22日	火	呉竹町・屋敷町
8日	火	稗田町	23日	水	屋敷町・向山町
9日	水	二池町	24日	木	向山町
10日	木	二池町	25日	金	小池町
11日	金	芳川町・碧海町	28日	月	小池町
14日	月	盆休み	30日	水	新田町・八幡町
15日	火		31日	木	論地町・清水町

### ひとり親家庭の母など 就業支援講習会参加者募集

ひとり親家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会をおこないます。

#### 講習会内容

・パソコン初級（岡崎・土曜コース）

問合せ先  
 岡都市防災グループ  
 ☎52-1111（内線228）

う最小限に抑えるか、そして社員の安全をどう守ればいいのか。東日本大震災に全力で立ち向かい、その奮闘に全国各地から賞賛の声があがったある企業の実話をお聞きします。

**募集期間** 7月25日（火）午後7時〜8時30分（開場午後6時30分）

**ところ** いきいき広場2階 いきいきホール

**内容** 基調講演「東日本大震災での緊急対応と復興に向けた取り組み」

**講師** 鈴木工業株式会社（仙台市・廃棄物処理業）

**募集対象・人数**  
 高浜市内の事業所関係者・市民など100人（先着順）

**受講料** 無料

**申込方法** 岡都市防災グループへ氏名・住所・連絡先を伝えてください。

（豊橋・土曜コース）

・パソコン中級（名駅・日曜コース）

・調剤薬局事務（名駅・水曜コース）

・経理事務（名駅・土曜コース）

・介護職員初任者研修（知立・日曜コース）（名駅・水曜コース）

（豊橋・土曜コース）

・登録販売者講習（名駅・日曜コース）

※日程、講習内容については募集要領で確認してください。

**定員** 各20人

※募集定員を超えた場合は、抽選とします。

**託児** パソコン中級・介護職員初任者研修（知立）・登録販売者講習については託児あり。（無料）

**受講料** 無料

※教材費・交通費は自己負担です。

**募集期間** 7月28日（金）〜8月18日（金）

**申込方法** いきいき広場に備え付けである受講申込書で申し込んでください。

問合せ先  
 いきいき広場内介護保険・障がいグループ（母子・父子自立支援員）  
 ☎52-9871



## 戦没者遺児による慰霊友好 親善事業への参加者募集

日本遺族会が厚生労働省の補助を受けて実施しており、戦没者の遺児を対象として、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

地域によって実施時期や申込締切日が異なります。日程などの問い合わせは日本遺族会事務局まで。

### 【広域地域】

- ①西部ニューギニア、②マリアナ諸島、③東部ニューギニア、④トラック・パラオ諸島、⑤北ボルネオ・マレー半島、⑥フィリピン、⑦ソロモン諸島、⑧ミャンマー、⑨台湾・バシー海峡、⑩中国

### 【特定地域】

- ①西部ニューギニア、②ビスマーク諸島、③マーシャル・ギルバート諸島

参加費 10万円

申込み先

・平成28年度参加者以外は複数回の応募可能

愛知県遺族連合会

☎ 052-2331-6504

問合せ先

日本遺族会事務局

☎ 03-3261-5521

## 放送大学10月生募集

放送大学では平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビやインターネットをとおして学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

資料を無料で配布しています。気軽に請求してください。

申込・問合せ先

第1回 8月31日(木)まで

第2回 9月20日(水)まで

放送大学愛知学習センター

☎ 052-831-1771

## 相談

### 司法書士会による 無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。（税金の相談を除く）

とき 8月5日(土)  
午前9時～11時

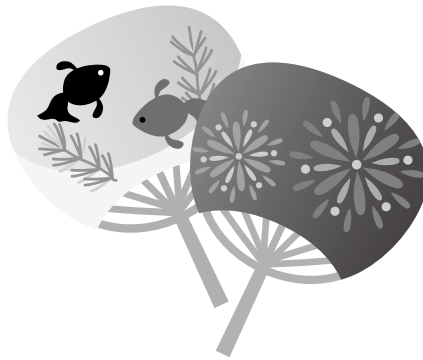
ところ 市役所1階相談室

申込 8月1日(火)午後4時までにか  
ならず電話で予約  
※予約のない方は受けられません。  
予約先・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属  
予約担当司法書士 松井 勝彦

☎ 52-3003

（平日午前9時～午後5時）



### アルコール専門相談

アルコール問題で悩んでいる本人や家族に専門医師と酒害相談員などが相談を受けます。

なお相談は一予約1時間です。

とき 8月23日(水)  
午後2時～4時

ところ 衣浦東部保健所（刈谷市大

手町一丁目12）

申込 8月22日(火)までに電話申込  
問合せ先

衣浦東部保健所（健康支援課）  
ころの健康推進グループ）

☎ 21-9337

## 縦覧

### 西三河都市計画生産緑地 地区変更案縦覧

西三河都市計画生産緑地地区に関する変更案を縦覧します。

ご意見のある方は、8月1日(火)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間

7月18日(火)～8月1日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除く。

縦覧場所・問合せ先

岡都市整備グループ（内線278）



# 水道

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーター（量水器）の使用は、計量法で8年以内と定められています。今年は7月下旬から9月中旬にかけて検定満期が近づいた水道メーターの取替え作業を実施します。該当する家庭や事務所などに市が

委託した指定給水装置工事業者が作業に伺います。（取替え業務証明書を携帯しています。）

立会いが必要ありませんが、敷地内に立ち入って作業をしたり、作業中には一時的な断水状態になります。ご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

※費用負担はありません。

問合せ先 団上下水道グループ（内線293）



# その他

自衛隊採用制度説明会

とき 7月1日(土)～8月31日(木)の月曜日および木曜日

《一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生》午前10時～正午  
《防衛大学校・防衛医科大学校（医科・看護科）》午後2時～4時

とことろ 自衛隊安城地域事務所（安城市三河安城町1-10-14）

自衛隊安城地域事務所  
☎ 74-6894

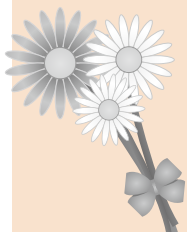
善意を

ありがとうございます

市へ（敬称略）

高桑雄司（高浜電工株式会社）  
社会福祉協議会へ（敬称略）

栗原一幸、コカ・コーライー  
ストジャパン株式会社、株式  
会社豊田自動織機全社職制会、  
永柳和枝



# 海で安全に 楽しく遊ぶための お願い

名古屋海上保安部

- 子どもからは絶対に目を離さないください！
- ボートに乗るとき、防波堤で魚釣りをするときには大人も子どももライフジャケットを着用しましょう！
- 風が強い日や海が荒れているときは、海に近付かない！
- 連絡手段の確保！  
防水パックなどに入れた携帯電話を持ちましょう！
- 海の事故は118番に電話速報！



問合せ先 名古屋海上保安部 ☎052-661-1615

# 固定資産税・ 都市計画税第2期の納期限は 7月31日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

☎納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。  
口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは国税務グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

国税務グループ

☎52-1111（内線244・245・258）

※口座振替は（内線241・243・259）へ

最低賃金名		時間額	発効日
地域 最低賃金	愛知県最低賃金	845円	平成28年 10月1日
特定最低賃金	製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 最低賃金	926円	平成28年 12月16日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 最低賃金	896円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 最低賃金	856円	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金	867円	
	輸送用機械器具製造業 最低賃金	904円	
	各種商品小売業 最低賃金	847円	
	自動車（新車）小売業 最低賃金	888円	

愛知県内で働くすべての労働者に適用される「愛知県の最低賃金」は表のとおりです。  
自身の賃金額が最低賃金を下回っていると思われる場合には、刈労働

あなたの賃金額を確認してください

◆ 基準監督署に相談してください。  
◆ 愛知労働局ホームページ  
<http://aichi-roudoukyokujisite.mhw.go.jp/>  
問合せ先 刈谷労働基準監督署  
☎ 21-48815

## 点検していますか？ 住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられて10年が経過しようとしています。

取り付け後も、いざというとき、故障や電池切れのないよう、定期的に作動確認（垂れているひもを引くかボタンを押せばOK）をしましょう。

また、10年を経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、交換をおすすめします。

今年は例年を上回るペースで火災が発生しています。火災による死者も消防局発足以降、最悪のペースで発生しています。（5月31日時点で8人）住宅火災により亡くなられた方のほとんどは、住宅用火災警報器が未設置でした。

まだ付いていない家庭は、大切な命を守るために一日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

詳しくは、消防局予防課へ問い合わせてください。



### ◆ つけていてよかった! ◆

火をつけたガスコンロにフライパンを掛けたまま外出してしまいましたが、住宅用火災警報器が作動し、近所の住人がそれに気づいて119番通報し、火災に至りませんでした。



問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課 ☎63-0136

# し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
催	主催
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

## 碧海5市災害ボランティア コーディネーター養成講座

社会福祉協議会  
ボランティアひろばセンター  
☎52-9882

大災害がおこったとき、各地から駆けつけるボランティアに対応するため、災害ボランティアセンターが開設されます。

そこで、被災者の困りごととボランティアを結び調整役となり、復興のお手伝いをするのが、災害ボランティアコーディネーターです。被災時や復興支援時に、地域の困りごとに対応でき、広域で助け合うことも

できる体制をめざして、碧海5市協働で災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催します。

【2日間コース】①7月29日(土)午前10時～午後4時30分 ②7月30日(日)午前10時～午後4時30分

場 ①知立市中央公民館

②知立市福祉の里八ツ田

募 碧海5市在住・在学・在勤の方

80人程度 費 無料

申 7月26日(水)まで

※講演会「地域防災力を高めよう」過去の災害から学ぶ(講師 認定NPO法人レスキューズストックヤード 栗田暢之氏) (7月29日(土)10時～正午)は、事前申込不要でどなたでも参加できます。

## 地震などの災害時に役立つ！ ポリ袋クッキング講座

社会福祉協議会  
ボランティアひろばセンター  
☎52-9882

地震発生0日から支援物資が届くまでの間を想定し、家庭によくある食材と、「ポリ袋」と「お湯」で作る料理を体験します。家庭の備蓄品や非常持出袋についての話もあります。

日 8月27日(日) 午前9時30分～午後1時

場 いきいき広場3階  
クッキングスタジオ

募 20人程度(小学生以下は保護者同伴)

費 無料

持 エプロン、三角巾、ふきん、飲み物(水分補給用)

申 8月18日(金)まで

※定員になりしだい締め切ります。

## 小学生対象 夏休み親子下水道教室

衣浦東部浄化センター

☎48-8210

日 7月28日(金) 午後1時30分～4時30分ごろ ※大雨などにより中止する場合があります

場 衣浦東部浄化センター(碧南市港南町2丁目8-15)

※現地集合・解散

内 下水道のしくみの説明、下水処理施設の見学

募 小学生とその保護者20組(申込順)

費 無料

申 7月12日(水)～26日(水)に直接電話で

申込(受付時間/平日の午前9時～午後5時)

## ボーイスカウト入隊者募集

ボーイスカウト高浜第1団  
(杉浦)

☎090-1745-1656  
scout.takahama@gmail.com

生命を尊重する心、仲間と話し合っ  
て協力する心、モラルや正義感、  
自然や美しいものに感動する心など、  
子どもたちの「生きる力」を備える  
活動です。

募 小中学生(男女不問)

申 保護者氏名、学年、電話番号を明  
記のうえ、電話・メールで申込み

## 高浜市・碧南市弓道協会 スポーツ教室「弓道」

弓道の基本である射法八節を学び  
ます。未経験者から経験者まで、気  
軽に参加してください。教室終了後、  
継続者は一年後に一級、あるいは初  
段の取得ができるようになります。

日 9月8日(金)～11月17日(金)の毎週金  
曜日(計11回) 午後7時～9時

募 中学生以上(経験不問)

講 公益財団法人日本体育協会公認ス  
ポーツ指導員・弓道協会高段者

費 3,000円(スポーツ障害保険加  
入料含)

申 9月4日(月)まで

場 碧南市港湾スポーツセンター弓道  
場(月曜・土曜の午後7時～9時)

問 弓道教室代表(西前)

☎090-4182-7916



かわら美術館陶芸電動ロクロ

教室 8月開講講座(中級)

☎52-13366  
FAX52-8100

日午後2時〜4時30分

【A・木・金コース】

8月24日(木)・25日(金)・31日(木)、9月1日(金)・7日(木)・8日(金)・21日(木)・22日(金)(全8回)

【B・土・日コース】

8月26日(土)・27日(日)、9月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)(全8回)

場かわら美術館 2階陶芸創作室

募各コース10人(先着順)

費11,500円

申7月23日(日)午前10時より、ミュージアムショップまたは電話、ファクス、ホームページから申込み。

「愛知県史」の催し

愛知県総務部法務文書課

県史編さん室

☎052-972-9171

入場無料ですので気軽に参加してください。詳しくは、県史編さん室ホームページを参照してください。

◆愛知県史を語る会

8月19日(土)

午後1時〜4時30分

場愛知県図書館 5階 大会議室

内「あいちの近世を探る〜尾張・三河の地域社会〜」

募200人(要申込・先着順)

申7月10日(月)〜(電話申込みのみ)

◆県史連続講座

【近代愛知の黎明期から発展期へ】

日内

①9月17日(日)「愛知県の誕生と都市」、②9月23日(土)「明治〜大正期の産業・金融」、③9月30日(土)「教育・女性と時代の外観」

※各日とも午後1時〜4時30分

場愛知県立大学サテライトキャンパス(愛知県産業労働センター「ウインクあいち」15階)

募各50人(応募多数の場合は抽選)

申8月27日(金)までに往復はがきに受講希望の講座番号①〜③(一葉につき1講座の応募)・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入のうえ申込み。当日消印有効

※〒460-8501  
名古屋市中区三の丸3-1-2  
愛知県総務部法務文書課県史編さん室「県史連続講座」係

愛知県立岡崎高等技術専門校

平成29年度スキルアップ講座在職者対象訓練「ティグ(TIG)溶接」

☎0564-511-0775

日9月9日(土)・10日(日)(2日間)

午前9時10分〜午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)

募11人(応募多数の場合は抽選)

費2,300円

(別途テキスト代1,944円)

持筆記用具、作業服、帽子、安全靴

申8月17日(木)までに往復はがきまたはメールで講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入のうえ申込み。

※〒444-0802 岡崎市美合町平端24番地

okazaki.senmonko

@pref.aichi.jp



広報たかはま・市公式ホームページ

広告募集

詳しくは  
問い合わせください

①広報たかはま 1回1枠 15,000円  
※情報ページ下部 1枠:縦5cm×横8.5cm

②市公式ホームページ  
1か月10,000円(年間100,000円)  
※トップページ左部 縦60ピクセル×横220ピクセル

申込・問合せ先 岡総合政策グループ☎52-1111(内線339)

あるような ないような美術館の役割

ざっくばらんなカフェvol.51

かわら美術館は今後、これまでの美術館としての活動だけでなく、より幅広い事業を展開していきます。地域に開く美術館って?市民に必要とされる美術館って?ざっくばらんにいっしょに考えてみませんか?

- ◎日時: 8月6日(日) 午後2時〜 ◎場所: かわら美術館 ◎参加費: 無料
- ◎申込: 下記(Eメール・FAX)に名前と連絡先を添えて申し込んでください。
- ◎E-mail: zac.takahama.machi@gmail.com
- ◎問合せ先: アシタのたかはま研究所 ☎52-1111(内線365)
- ◎FAX: 52-1110(アシタのたかはま研究所 宛)
- ◎主催: アシタのたかはま研究所、日本福祉大学高浜市まちづくり研究センター



8・6eデー ふれあいの翼

盛りだくさんの楽しい企画を用意します。

日 8月6日(日) 午後4時～

※少雨決行 大雨中止

場 翼小学校運動場

内 翼小児童の吹奏楽

- ・盆踊り、和太鼓演奏、チアダンス、ソーランなど
- ・福引大抽選会
- ・夜店

①翼小6年生児童のチャレンジマーケット

②PTA、飛翔の会による夜店

③事業所協力の夜店

問 翼まちづくり協議会 ☎55-1822  
(午前9時～午後5時)



夏まつり  
夏 特集

たかとり納涼夏まつり

日 8月5日(土)・6日(日)

午後5時～午後9時

※雨天日中止

場 五反田グラウンド

内 第1部「エコ・夏祭り」

エコをテーマにステージイベントや催しを開催

・第2部「盆踊り大会」

老若男女が楽しめる踊りの祭典

・「ザ・フードコート」

おやじ、子どもたちによる夜店

・えんちょこ獅子の演舞

問 高取公民館 ☎52-2942



みんなおいでん! 高浜まち協 夏まつり

熱い夏を夏まつりで楽しくすごしましょう。こども盆踊りや火の舞もあります。みんなで楽しく踊っちゃおう! ゆかた姿も大歓迎!

日 8月6日(日)

※雨天中止

午後5時30分～8時30分

- ・午後5時30分～/出店  
金魚すくい、かき氷など
- ・午後6時30分～8時  
/盆踊り、火の舞

場 高浜小学校運動場

問 高浜まちづくり協議会 (午前9時～午後5時)

☎☎87-9112 hamapla@katch.ne.jp



衣浦みなとまつり  
花火大会

と き 7月22日(土) 午後7時30分～

ところ 衣浦港中央ふ頭沖合海上

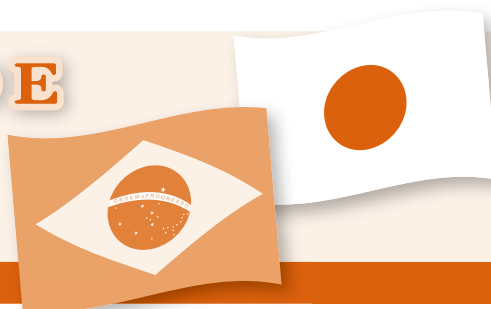
花火大会当日の開催状況は次へご確認ください。

☎0180-995900 (音声案内)

問合せ先 国都市整備グループ ☎52-1111 (内線278)



# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA



高浜市役所のお知らせ

## REALIZOU A INSPEÇÃO DO ALARME DE INCÊNDIO RESIDENCIAL?

### 点検していますか? 住宅用火災警報器

Passaram-se quase 10 anos desde que a instalação do alarme de incêndio residencial tornou-se obrigatória.

Mesmo após a instalação, como medida preventiva, verifique regularmente se não está quebrado ou sem bateria (Se pressionar o botão ou puxar a cordinha e o aparelho funcionar – OK).

Além disso, recomendamos que troquem o alarme de incêndio residencial com mais de 10 anos da instalação, o mesmo pode não funcionar precisamente, devido ao vencimento da vida útil dos componentes eletrônicos e bateria.

O número de incêndios têm ocorrido em um ritmo fora do habitual este ano. Um índice alarmante de vítimas fatais de incêndios, é citado como o pior desde o estabelecimento do Corpo de bombeiros. (Até 31 de Maio, 8 vítimas). Na maioria dos incêndios residenciais, com morte, o alarme de incêndio residencial não havia sido instalado.

Nas residências que ainda não tem o alarme de incêndio residencial, faça a instalação o mais rápido possível, a fim de proteger sua preciosa vida.

Para mais informações, entre em contato com a Divisão de Prevenção do Corpo de Bombeiros.

### EXEMPLO DE UM CASO

Ao sair da casa deixou a frigideira no fogão com o fogo aceso, porém por existir um alarme de incêndio residencial instalado, que foi acionado, possibilitando aos moradores das proximidades notificarem a ocorrência pelo 119, não chegando a ocorrer um incêndio.



INFORMAÇÕES: Prefeitura de Takahama - Setor Toshibusai Group ☎52-1111 (ramal284)

## Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Agosto/2017

### 8月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama. Dias de atendimento médico plantão nos domingos e feriados.

Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas

6 Domingo	Kondo Iin	Yashiki-cho	☎ 53-0029
11 Sexta-feira	Taisei Iin	Aoki-cho	☎ 52-1001
13 Domingo	Terao Naika Shonika (Clínico Geral-Pediatria)	Koike-cho	☎ 53-0073
20 Domingo	Masuda Jibiinkoka Iin (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 52-3030
27 Domingo	Takahama Seikei Ryumachi Clinic	Sawatari-cho	☎ 52-5221

☆Associação Odontológica do município de Takahama.

Atendimento odontológico, plantão aos domingos.

Horário: 9:00 às 12:00 horas.

6 Domingo	Izuka Family Shika	Shinmei-cho	☎ 95-0303
13 Domingo	Sugiura Shika Iin	Kuretake-cho	☎ 52-5000
20 Domingo	Mori Shika Iin	Aoki-cho	☎ 52-0888
27 Domingo	Minato Dental Clinic	Futatsuie-cho	☎ 52-6666

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center). (☎ 36-1133 • <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

訪れる方に高浜の魅力を届けたい



▲入口には巨大な鬼面がどんと構える



▲寺院の屋根などに使われる鴟尾（しび）がゲートに



▲瓦を使ったユニークなガーデニング

## 「観光案内所オニハウスを飾る瓦」

高浜市の観光案内所「オニハウス」は、“新日本歩く道紀行100選ふるさとの道”にも選ばれた“鬼みち”沿道に位置し、来訪者に高浜市の魅力を発信する拠点となっている。

周辺にはミニ屋根が設置されており、ふだん頭上高くにある家の屋根の棟（むね）を間近で見ることできる。

建物や庭園などには、さまざまな瓦が使われており、窯業がさかんなまち高浜市ならではの個性的な案内所だ。

オニハウスの設置当初は真っ白なコンテナハウスが並ぶだけだったが、観光案内所創造委員会のメンバーから「高浜市らしく瓦を使った意匠を取り入れたい」という声があがり、市内窯業関係者などに協力を依頼した。今ではコンテナハウスの屋根が瓦で葺かれ、鬼みち側の壁が瓦壁になるなどの変化を遂げて今の姿になっている。

鬼みち散策の際には、オニハウスに立ち寄りさまざまな顔の瓦たちを見てみてはいかがだろうか。

### 【観光案内所オニハウス】

青木町八丁目6-1（午前9時～午後5時）

毎週月曜定休（月曜祝日の場合は営業、翌日休業）

# “撮っておき” の たかはま

【第86回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、  
有形・無形を問わず、  
高浜市の日常の暮らしの中にある  
とっておきの「お宝」を紹介します。

## 7月1日 高浜芳川緑地多目的広場オープンしました！

野球、サッカーといったスポーツはもちろん、地域の活動など、広く利用してください。

- 住所 ● 芳川町一丁目164
- 使用料 ● 1,000円/1時間
- 利用時間 ● (4月～9月) 午前6時～午後6時、(10月～3月) 午前6時～午後5時
- 問合せ先 ●

高浜芳川緑地全般について いきいき広場内文化スポーツグループ  
☎52-1111（内線331）  
申込みについて たかはまスポーツクラブ（体育センター内）☎52-1111



## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語は19ページ

早期配布にご協力ください。